

各位

乗合バス運賃変更申請の認可に伴う改定の実施について

遠州鉄道株式会社（本社：浜松市中区 社長：斉藤薫）は、平成 27 年 3 月 30 日に申請いたしました乗合バス運賃の変更について、国土交通省より、平成 27 年 7 月 27 日に認可を受けましたので、乗合バス運賃を平成 27 年 10 月 1 日に改定いたします。

記

1. 運賃改定実施日

平成 27 年 10 月 1 日（木）

2. 運賃改定の理由

当社は乗合バス運賃について、平成 7 年 2 月に収支改善を目的とした運賃改定を実施以降、20 年にわたり運賃水準を変更せずバス事業を維持しております。（但し、平成 26 年 4 月には消費税率改定〔5%→8%〕に伴う転嫁運賃改定を実施致しました。）

この間、全国的な少子化と景気停滞、そして浜松市の人口流出過多の傾向、マイカー利用増や郊外店の台頭による中心市街地の空洞化等の理由により当社バス事業を取り巻く経営環境は近年更に厳しさを増しております。

このような状況に対し、当社では、事業継続の為の自助努力として、今日に至るまで合理化を続けてまいりました。旅客動向に応じたダイヤ改正、不採算路線の縮小・廃止を行うとともに、拠点の統廃合や業務改善等で間接部門人員を削減し、総人件費の削減と抑制に努めてまいりました。

その一方で、平成 9 年に全国初で指定された「オムニバスタウン構想」に基づき、ノンステップバスの比率を高め、鉄道線と共通の IC カードの導入、数回にわたる運賃値下げ等の利用促進施策を講じてきましたが、依然バス利用人員の減少が続いております。

しかし、乗合バス事業は通勤、通学、買物、通院等の市民生活において欠かせないものであり、特に高齢化、過疎化が進んでいる昨今において、バス事業の社会的意義はこれまで以上に重要になると認識しております。

このような状況にあって、公共交通機関の役割を果たしていくため、運賃改定によるバス事業経営の安定化をはかる必要があると判断し、乗合バス運賃変更申請におよび、このたび国土交通省より認可されましたので、乗合バスの運賃を改定させていただきます。

これからも、安全輸送とサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3. 今後の流れ

認可を受けて、8月11日（火）に実施運賃の届出を、また、同日に当社鉄道線においても、上限運賃の範囲内で初乗運賃改定（100円→120円）の届出を予定しております。

（届出直後に記者会見を予定しております）

バスの実施運賃は8月17日（月）より新運賃（片道・定期）の個別案内を以下にて行います。

- 遠鉄バス ホームページ <http://info.entetsu.co.jp/navi/pc/annai.aspx>
- 遠鉄バス コールセンター 053-455-2255（平日 7:30～19:00・土日祝 8:00～19:00）
- 本社 運輸業務部 053-454-2215（平日 9:00～18:00）

以上